

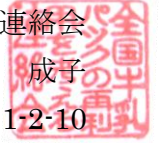
2023年10月2日

未ざらし紙パックの市場動向に関するアンケートご協力のお願い

全国牛乳パックの再利用を考える連絡会

代表 平井 成子

〒401-0012 山梨県大月市御太刀 1-2-10



拝啓 関係各位におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より牛乳パック再利用運動へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

1985年捨てられる一方であった牛乳パックの再利用を通して、ものの命の大切さを子どもたちに伝えようと市民によって開始した牛乳パック再利用運動は、今年で38年目を迎えます。

この間牛乳パックの回収のみならず、「牛乳パックの再利用を考える全国大会」を20年間、各地で開催しながらリサイクル全体の在り方を考え、環境教育、福祉問題、国際交流など幅広い活動や、啓発普及を続けて参りました。

また浮上してくる問題を受け止めながら、5省庁（現在は3省）、関係業界との情報交換の機会の提供、消費者の意識調査、回収実態調査の実施、学習会の開催、事例集づくり、あるいは、回収・再生現場にかかわる多くの方からの意見を聞くなどして、問題解決への糸口を探るための実態把握・情報提供も地道に行って参りました。

近年SDGs活動が活発となっておりますが、牛乳パック再利用運動はゴール12の「つくる責任つかう責任」に掲げられている目標に沿った実践活動としても、再認識されているところです。

1995年に容器包装リサイクル法が成立し、牛乳パックを含む飲料用紙容器も「紙パック」として分別品目に位置付けられましたが、長年の活動を通して積み上げてきた私たち市民団体の資料、情報が検討資料として随分取り上げられ、結果牛乳パックなどの紙パックは再商品化義務を外れるに至っております。

昨今では、工場損紙を中心に「その他紙」マークを表示しているアルミ付き紙パックを受け入れている製紙メーカーもあり、飲料用紙パックに使用されている白板原紙がトイレットペーパーやティッシュペーパーなどの家庭紙製品の再生原料として有効活用されつつあります。

しかしながら、紙パックリサイクル率はピーク時の44.7%から、38.8%と6%近く減少、家庭から排出されるリサイクル率もピーク時35.7%から29.5%の減少となっています。

このような中、国内でリサイクルルートが確立されてない未ざらし紙パックの増加は、消費者を混乱させ、本来すすめるべき紙パックリサイクルの阻害要因になると、長年牛乳パックリサイクルにかかわる当会及び関係者は考えております。

まずは市場の実態を把握する必要があり、このたび別紙の概要でアンケート調査を実施することといたしました。

ご多忙のところ恐縮ですが、同封のアンケートにご記入の上、郵送及びFax・Mailいずれかのご返送にご協力いただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

個別の回答については一切公表することはありませんが、本調査を取りまとめ、考察し関係機関へ問題提起をさせていただきますことを、あらかじめご了承の程ごお願い申し上げます。

敬具

1. 趣旨・目的

牛乳パックなどの紙パックは、古紙回収から除外されていた禁忌品であったが、上質パルプが使用されていることから、およそ 40 年前に市民運動によりリサイクルが定着し、容器包装リサイクル法の中に品目としても掲げられた。

さらに有償で取引されていることで再商品化義務からも外れているが、いまだ回収率は38%程度にとどまっており、製造及び中身事業者のリサイクルへの一層の取り組みが求められているところであるが、そのような中、昨今未ざらし紙パックが増加しつつある。

牛乳パックなどの紙パックは、通常白板といわれる NBKP(針葉樹晒パルプ)が使用されており、パルプの代替え原料として回収・再生されている。

しかし、未ざらし(NUKP 未晒針葉樹パルプ)を使用している紙パックは、ごく一部を除きリサイクルルートが確立されておらず、大半はゴミとして処理されている。

現在、未ざらし紙パックは容り法上「その他の紙」の品目であるが、未ざらしという性質やさらにアルミ箔も使用されており、受入れている製紙メーカーからもリサイクル困難な紙容器との意見も聞かれ、今後この未ざらし紙パックが増加していくのかどうか、実態を把握するための調査とする。

2. 調査方法

アンケート

3. 対象

紙パック製造事業者

紙パック受け入れ製紙メーカー

中身メーカー

量販店・生活協同組合

古紙問屋・回収事業者

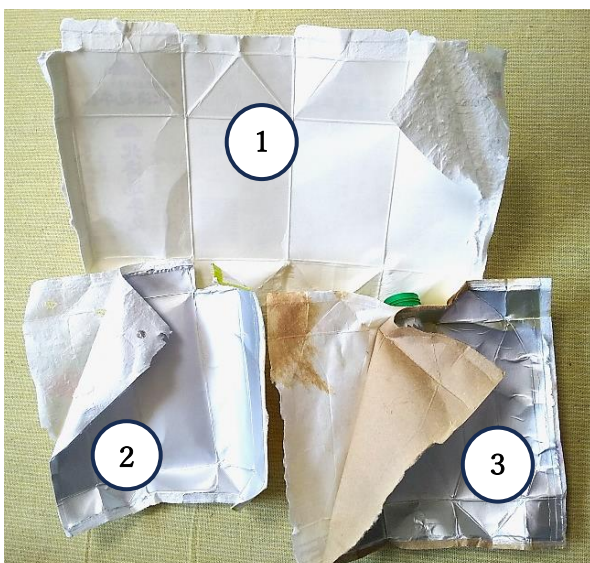
問い合わせ先

全国牛乳パックの再利用を考える連絡会

〒401-0012 山梨県大月市御太刀 1-2-10

TEL 0554-22-3611 FAX 0554-56-9216

Mail; packren@circus.ocn.ne.jp



* 参考画像

① 牛乳パック(識別マーク・紙パック)

② アルミ付き紙パック(識別マーク・その他紙)

③ アルミ付き未ざらし紙パック(識別マーク・その他紙)

未ざらし紙パックの市場動向に関するアンケート調査 報告書

調査の概要

1. はじめに

牛乳パックなどの紙パックは、古紙回収から除外されていた禁忌品であったが、上質パルプが使用されていることから、およそ 40 年前に市民運動によりリサイクルが定着し、容器包装リサイクル法の中に品目としても掲げられた。

さらに有償で取引されていることで再商品化義務からも外れているが、いまだ回収率は38%程度にとどまっており、製造及び中身事業者のリサイクルへの一層の取り組みが求められているところであるが、そのような中、昨今未ざらし紙パックが増加しつつある。

牛乳パックなどの紙パックは、通常白板といわれる NBKP(針葉樹晒パルプ)が使用されており、パルプの代替え原料として回収・再生されている。しかし、未ざらし(NUKP 未晒針葉樹パルプ)を使用している紙パックは、ごく一部を除き リサイクルルートが確立されておらず、大半はゴミとして処理されているのが現状である。

2. 調査の目的

現在、未ざらし紙パックは容り法上「その他の紙」の品目であるが、未ざらしという性質やさらにアルミ箔も使用されており、受入れている製紙メーカーからもリサイクル困難な紙容器との意見も聞かれ、今後この未ざらし紙パックが増加していくのかどうか、その場合受け入れ側は対応可能なのかなど、実態を把握するための調査とする。

3. 調査の対象

- 紙パック原紙メーカー
- 紙パック容器メーカー
- 紙パック受け入れ製紙メーカー
- 中身メーカー
- 量販店・生活協同組合
- 古紙問屋・回収事業者

4. 調査方法

アンケート形態で実施。

紙パック供給側、中身を充填し販売する側、紙パックを回収する側、受入れて製紙する側にそれぞれアンケート票を作成し、調査依頼文と調査概要を付けて 61 社に送付。

アンケート回答率

アンケートの回答率は60社・団体中26社、約43%であった。

各分野別の回答率は以下のとおりである。

紙パック供給側	8社中	6社	75%
中身メーカー・小売り側	32社中	7社	21.8%
紙パック受け入れメーカー	12社中	8社	66.6%
古紙取扱い側	6社2団体中	4社1団体	62.5%

I. 紙パックを供給する事業者の回答

Q1, 日本においては、現在リサイクルルートが確立されていない未ざらし紙パックや CTMP 原紙を今後日本に向けて供給していく検討をされていますか。

- 検討していない
- 検討している
- 既に供給している

いずれかを選択してもらったところ

・1社がすでに供給している、4社が「検討していない」、1社は但し書き付き「検討していない」であった。但し書きについては以下の通り。

→ 今すぐに未ざらし紙パックや CTMP 原紙を供給することは考えていない。

しかしながら円安による原紙の高騰は企業内努力だけではカバーすることが難しい状況にある。北米や北欧の原紙メーカーからは海外で採用されている安価な未ざらしや CTMP 原紙の販売斡旋があり、将来的に検討せざるを得ないのではないかと考える。

Q1-2, 検討をしている・すでに供給している場合、どのような理由、背景がありますか。

- ・ 一部の輸入製品にて、機械適正・強度付与・コストメリットがあるため採用している。

Q2, 既に未ざらし紙パックを採用しているメーカー向けに、月間どのくらいの量を生産していますか。

「既に供給している」と回答した1社は昨年度実績で月間15t

Q3, 日本において未ざらし紙パックはリサイクルルートが確立されていませんが、今後リサイクル促進にむけてどのような対策をしていく予定ですか。

記述式より以下の回答が寄せられた。

- ・ 既に日本で確立されているリサイクルシステムを守るためにも、当社としては現時点において日本国内向けに未ざらし紙パックを供給する予定はない。
- ・ 従来の日本独自のリサイクルシステムを今後も守って活動する。
- ・ 製紙業界として良質なパルプが今後不足していくと予測されるため、家庭紙以外にもリサイクルルートを確立していくことが、今後の資源循環促進の有効な手段になると思われる。

II 中身メーカー・小売り事業者の回答

Q1,未ざらし紙パックを採用している理由をお聞かせください。

- 環境負荷が低い
- 価格
- 利便性
- その他

から、いずれかを選択してもらったところ

環境負荷が低いが1、**利便性が1**、**その他が3**、**残る2社は使用していない**。

その他の回答として、3社とも供給側(テトラパック)からの要請であった。

また使用していない2社のうち1社は、使用の検討を取り進めているとの追記があった。

Q2,日本国内ではリサイクルルートが確立されていない紙容器であることは了承されていますか。

- 知っている
- 知らなかった

7事業者のうち1社のみ知らなかったと回答、6社はリサイクルルートがないことを把握していると回答。

Q3,未ざらし紙パックの月間取扱量

7事業者のうち回答いただいたのは4事業者。

4事業者計;年間約4,070t

自由記述欄に、1会が紙パック、ABパックとも回収し(MIX回収)、紙製品にリサイクルしているとの回答があった。

III 紙パック受け入れメーカーの回答

Q1,未ざらし紙パックの受け入れ状況についてお聞かせください。

- 受け入れている
- 受け入れていない
- 状況により受け入れている

8社のうち、受け入れていないが5社、受け入れているが2社、状況によって受け入れている1社

Q2 未ざらし紙パックを原料とする際のメリットデメリットをお聞かせください。

3社はメリットなしと回答。5社のメリットについての記述式回答は以下のとおりである。

メリット

- ・ 環境面に配慮した再生品の製造販売
- ・ ペーパーレス化に伴う製紙原料の代替え使用
- ・ 茶色いリサイクルパルプをお求めになる取引先の原料として利用できる。
- ・ 良質な古紙原料である牛乳パックを集めるうえで、他の紙製容器も同様にリサイクルできるという認識のもと、牛乳パックと一緒に排出している層が一定数いる。厳格にルールを示した場合消費者が混乱して、せっかく牛乳パックをリサイクルしてくれる人まで巻き込んで、排出量が減ってしまう可能背があるので、現状は牛乳パックの確保する意図も含めて未ざらし紙

- ・ パックも受け入れている。
- ・ 紙パックのリサイクル率向上
- ・ 難処理系古紙の利用拡大

デメリットについては全8社が回答

デメリット

- ・ 未ざらし原料使用による茶色製品の拡販
- ・ 熱回収のための燃料としてのポリエチレンの確保(ポリアルミの混入問題)
- ・ 製品白色度に影響を与える。
- ・ アルミ蒸着されている場合、廃プラスチック類として分別排出した際の資源価値が、現在の市場では低い。
- ・ 白いリサイクルパルプ販売が90%以上占めているため一般回収品に混入が多数見られる場合リサイクルができない。
- ・ 漂白工程の負荷が大きくなること。
- ・ アルミもついていることが多く、歩留まり低下が考えられること。
- ・ 白色度が悪くなる。
- ・ 製品の品質が下がる。
- ・ クレームが触れる可能性がある。
- ・ 白色度の低下により商品価値が下がる。
- ・ クレームになる可能性がある。
- ・ 当社製品に混入できない。
- ・ 廃棄物の増加
- ・ ペーパースラッジの増加
- ・ 再生パルプの品質悪化、白色度低下

Q3,家庭紙原料としての未ざらし紙パックの価値をお聞かせください。

記述式による回答は7社

- ・ 弊社としては使用不可なので、価値はありません。
- ・ 当社のような白物家庭紙メーカーでは価値が見いだせない。
- ・ 茶物製紙を生産しているメーカーなら可能性あり。
- ・ 価値なし
- ・ 受け入れ実績なく、不明です。
- ・ 古紙が減っていく発生減の中、原料確保の手段として寄与するものであれば。
- ・ トイレtpーパー、ティッシュペーパーの生産において、現状コーヒーストックの未ざらし紙ナフキンの様な未ざらしの色に近い製品(白くない製品)の需要は低く、あまり価値は高くない。
- ・ 未ざらし紙パックについても牛乳パック同様に資源として認識しているが、日本国内の家庭紙は白物が主流のため、製品上、販売上共にまだまだ課題は多いです。したがって通常の牛乳パックより価値は低いのが現状です。
- ・ 段ボール向けのパルプ供給は考えられるが、家庭紙向けのパルプ供給については価値が見い出せない。

Q4,今後未ざらし紙パックが増加傾向になった際の対応をお聞かせください。

記述式による回答は8社

- ・ 受け取り不可
- ・ 自社での販売ルートを拡大することが最重要課題です。リサイクルメーカーとして資源を有効活用できるように努めていく所存です。併せて今後も既存の回収の仕組みが継続されていくか懸念しております。
- ・ 基本的に日本の文化として確立されてきた紙パック(牛乳パックなど)は白い紙でつくることや、そのリサイクル推進に尽力し、プラスチック製品の代替品として紙製容器に代わった物は資源としてリサイクルされるルートを確認する。そして認知啓発につなげる。
- ・ 茶色混入パルプの理解が取引先から得られない場合、リサイクル量が限定的になる可能性がある。一般回収品の入荷後選別は不可能と判断しております。
- ・ トイレtpーパーの白色度が品質管理上、大切な点となっている上では紙パックに限らず未ざらし古紙は利用が困難と考えます。(処理量にもよるが少しずつ使用していく等)
- ・ 対応できない(しない)
- ・ 禁忌品扱いとなる
- ・ 牛乳パック、アルミ付き紙パック(白物)が減少しなければ、増加しても良いと思うが未ざらし紙パックに置き換わるとなれば、増加しないで欲しい。

IV古紙取扱い側の回答

Q1,古紙への未ざらし紙パックの混入状況をお聞かせください。

記述式にて以下の回答があった

- ・ ほとんど見かけない
- ・ 混入していない
- ・ アルミ付き紙パック(白)と共に、極少量であるが混入している。
- ・ 自治体分別ルート:市町から入荷しているが混入実体はない。
拠点回収ルート:スーパー、生協関係から入荷しているが混入実体はない。
- ・ 直接的現業の立場ではなく、本件に関して情報を持ちあわせていない。

Q2,混入していた際の処理方法をお聞かせください。

- ・ 目視し選別処理している。
- ・ アルミ付きとアルミ無しの手選別だけでも大変な作業であり、未ざらしパックが混入すれば処理不可能
- ・ 回収時選別、さらに梱包前に選別している。
- ・ 原料処理工程前に除去

Q3,未ざらし紙パックの古紙原料としての位置づけをお聞かせください。

- ・ 雑がみと認識し、雑誌古紙に混ぜている
- ・ 段原紙原料として利用できる可能性はあるが、現時点では使用していない。
- ・ 紙パックリさいくるは、白パルプであることが納品条件であるため、古紙原料としては使用でき

ないと判断します。

- ・ 未ざらし紙パックの古紙原料としての単価的価値は低いが、選別されたきれいに洗われリサイクル目的で出された未ざらし紙パックは廃棄せずに、リサイクル原料として再生メーカーに販売している。
- ・ 当センターでは「古紙の統計分類と主要銘柄」にて、「飲料用パック」は「模造色上」としていません。このように決めた背景には「飲料用パック」の紙は「さらし」の実であるという前提があったためです。また、「飲料用パック」には「アルミ付き紙パックを除く」としていることもあり、「未ざらし紙パック」を製紙原料として位置づけたとした場合、雑がみ扱いになると思われませんが、好ましくないとの意見も想定されます。また地域事情によっては再生先が無く、ゴミ化することもあり得ます。

自由回答

- ・ 市民が排出する際に、紙の素材が分かる様に、紙パックに何らかの表示をして頂くことが望ましいのではないのでしょうか。又、未ざらし紙パックには、紙製容器包装識別マークの表示は必須だと考える。
尚今後、未ざらし紙パックの加工状況次第によっては、製紙原料としての適性判断は別途求められるのではないかと。
- ・ 今後未ざらしパックが増大すれば
 1. 紙パックの回収率に多大なる影響を及ぼすことになる
 2. 自治体での焼却費用が増すことになり、容り法改正または指導強化が必要
 3. 紙パックリサイクルは市民運動で成り立っていることが特徴であり日本固有のシステムである。